

墨田区のお知らせ

No.2064

2023年(令和5年) 3/11

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 4・5面・・・健康経営を始めよう!
- 6～8面・・・講座・教室・催し



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



60歳以上のみなさん

スマホを楽しく学び、豊かな生活を!

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化へ

スマートフォン(スマホ)を持つ60歳以上の方が増えています。スマホの機能を使うことは、暮らしをさらに便利に、豊かにすることへつながります。今号1面では、60歳以上の方を対象に行うスマホ講習会などをご紹介します。

[問合せ] 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

区内在住の方のスマホ保有率



[出典] 令和4年墨田区住民意識調査

老人クラブ会員向け

老人クラブ会員は、随時、募集しています。詳細は、今号3面をご覧ください。

スマートフォン講習会

令和4年度に引き続き5年度も、iU 情報経営イノベーション専門職大学や民間事業者等と連携して開催します。老人クラブの仲間で5人のグループを作り、スマホの「アプリ」を使って、散歩の歩数などの目標を設定し、写真やコメントを投稿し合うことで、楽しみながら、スマホの基本操作を覚えられます。

iU 情報経営イノベーション専門職大学はこのような大学です



講習会の様子を区公式YouTubeで配信しています



アプリでの交流、楽しい! おかげ様でカメラ等のスマホの操作に慣れました。

講習会がきっかけで、スマホを持ち歩くようになり、毎日の散歩も楽しくなりました。

令和4年度に参加したお二人

区内在住で60歳以上の方向け

相談会・体験会は、令和5年度も開催する予定です。日時等の詳細は決まり次第、本紙や区ホームページでお知らせします。

区ホームページはこちらから



スマートフォン相談会(個別)

スマホの操作でわからないことを、相談員に無料で個別に相談できます。

3月16日(木) 午前9時半～11時半、午後1時～3時半
*30分ごとに受け付け、相談時間は30分

- 場所**
- ▶ 区役所1階区民相談コーナー
 - ▶ 八広はなみずき高齢者支援総合センター (八広5-18-23)

[定員] 各先着2人 [持ち物] スマートフォン [申込み] 当日直接会場へ [問合せ] スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎6845-7883 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時



スマートフォン体験会

スマホの基本操作を無料で学べます(令和4年度開催分の受け付けは終了)。



新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口
以下の情報は、3月1日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396
相談票に記入のうえ、送信

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

追加接種は1回までです
新型コロナウイルスオミクロン株
対応2価ワクチンの追加接種

区内の各医療機関で実施している新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種は、現状では1回のみ可能です。ファイザー製・モデルナ製オミクロン株(BA.1およびBA.4/5)対応2価ワクチンの接種を受けた方、または4年11月8日以降にノババックスワクチンの3回目～5回目の接種を受けた方は、以後追加接種を受けられませんのでご注意ください。

今後のワクチン接種は、詳細が決まり次第、本紙や区ホームページでお知らせします。



区HP



区HP(やさしい日本語)

問合せ 墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP



区HP(やさしい日本語)

受給を終了した方の再申請期限は
3月31日です!

住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給します。受給を終了した方の再申請の期限は、3月31日です。なお、解雇等で対象となる方は、今回の期限が過ぎても再申請できます。要件や必要書類、申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階・生活福祉課受付内)☎5608-6289



墨田区国民健康保険または
東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う
傷病手当金の支給

以下の全ての要件を満たす方に、傷病手当金を支給します。受給には申請が必要です。受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

[対象要件] ▶給与等の支払いを受けている被用者である(個人事業主・フリーランスを除く) ▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることが医師等により証明される場合で、療養のために労務に服することができない ▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない[支給期間]労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間[支給額]直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり[適用期間]2年1月1日～5年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで) *申請期限は、支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内[問合せ] ▶墨田区国民健康保険=国保年金課こくほ給付係☎5608-6123 ▶東京都後期高齢者医療制度=広域連合お問合せセンター☎0570-086-519・FAX0570-086-075 *広域連合お問合せセンターの受け付けは、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

申請期限は3月31日(必着)です!

令和4年度国民健康保険料、
後期高齢者医療保険料および
介護保険料の減額・免除

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した世帯または被保険者を対象に、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の各保険料を減免しています。申請期限が迫っているため、早めに申請してください。詳細は区ホームページをご覧ください。

[問合せ]▶国民健康保険料=国保年金課こくほ保険料係☎5608-6127 ▶後期高齢者医療保険料=国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当☎5608-8100 ▶介護保険料=介護保険課資格・保険料担当☎5608-6937

申込期間を6月30日まで延長します!

新型コロナウイルス感染症
緊急対策資金融資あっせん

新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、あっせん融資の利子等を補助します。

また、3年7月31日以前にコロナ融資を利用した方は、追加でコロナ融資を申し込む際に、既存のコロナ融資と一本化できます。詳細は区ホームページをご覧ください。

[融資限度額]2000万円[利率]2.0% *うち1.8%を区が補助[返済期間]7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む[申込期間]6月30日まで[申込み]申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



申込期間を6月30日まで延長します!

住宅修築資金融資あっせん

新しい生活様式に対応した住宅環境への改善を支援することを目的に、高齢者および障害のある方が専用室を設ける、または生活しやすくなるように自宅の修築等を行う場合のあっせん融資の利子を、区が全額補助します。

なお、融資の際には金融機関の審査があります。申込方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[対象者]次のいずれかに該当する方とその家族▶65歳以上である▶身体障害者手帳(1級～4級)または愛の手帳(1度～4度)、精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)を持っている▶脳性まひまたは進行性筋萎縮症である▶国の指定難病等の難病医療費助成を受けている *ほかにも要件あり[対象住宅]区内に所在し、申込人が現に自ら居住している、または修築後同居する親族が現に居住している住宅[融資限度額(工事に係る金額の範囲)]500万円[利率]2.0%[償還方法]均等月賦償還[申込期間]6月30日まで[問合せ]住宅課計画担当☎5608-6215



ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

申請期限は5月31日です
マイナポイント事業

マイナンバーカードをお持ちの方(2月28日までにマイナンバーカードの申請を行った方)のマイナポイントの申込期限は、5月31日です。マイナポイント事業の詳細は、総務省のホームページをご覧ください。



■マイナポイントの予約・申込手続支援窓口
ICカードリーダーやマイナンバーカード対応のス

マートフォンをお持ちでない方で、申込みの支援が必要な方のために、マイナポイント申込みの支援を行っています。申し込む決済サービスに必要な事前準備と、公金受取口座の登録を行う場合は本人名義の口座情報(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号)を確認のうえ、マイナンバーカードを持ってください。なお、申込期限に向けて窓口の混雑が予想されるため、日程には余裕を持ってお越しください。

[とく]月曜日～金曜日の▶午前9時～正午▶午後1時～5時 *午前は11時まで、午後は4

時まで整理券を配布 *祝日を除く[とく]マイナンバーカード専用窓口(区役所2階)[対象]区内在住でマイナンバーカードをお持ちの方

[問合せ]▶マイナンバーカードの申請=墨田区マイナンバーカードコールセンター☎5608-6370 ▶マイナポイント事業=マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178(外国語対応☎0570-028-125) ▶マイナポイントの手続=マイナポイント申込支援窓口☎5608-1111(内線3667)

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

追加指定します 自転車放置禁止区域

3月12日から曳舟駅・京成曳舟駅周辺の自転車放置禁止区域を追加指定します。この区域に放置された自転車は、即時撤去の対象となりますのでご注意ください。なお、自転車の撤去手数料は1台5000円です。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



現在の自転車放置禁止区域 (赤線)
新たに指定する自転車放置禁止区域 (黄線)

新しい仲間と一緒に活動しませんか 老人クラブ

高齢者が仲間とともに住み慣れた地域で生き生きと過ごすため、老人クラブでは、趣味や誕生日会等の集まりだけでなく、健康づくりや社会奉仕活動、多世代交流等を行っています。現在区内には142の老人クラブがあり、約1万人の会員がいます。

また、区内の老人クラブで組織する墨田区老人クラブ連合会では、グラウンドゴルフ等の軽スポーツ大会や、映画会、旅行など多数の催しを開催しています。非会員の方でも参加できる催しもありますので、関心がある方は、お問い合わせください。

【対象】区内在住で、おおむね60歳以上の方【問合せ】墨田区老人クラブ連合会事務局(区役所11階) ☎5608-6167・FAX5608-6411 *詳細は墨田区老人クラブ連合会事務局のホームページを参照

結果をお知らせします すみだ1ウィーク・ウォーク ウォーキングチャレンジプログラム

区では、区民の皆さんに“楽しく歩いて健康づくり”を実践してもらうため、4年10月15日~11月13日に「すみだ1ウィーク・ウォーク ウォーキングチャレンジプログラム」で7日間の歩数を測ってもらいました。その結果、参加者の1日平均歩数は男女とも、成人(20歳~64歳)の1日の目標歩数(男性9000歩、女性8500歩)を超えていることが分かりました。今後も区民の皆さんの身体活動の向上のために、様々な取組を行っていきます。

【参加者数】874人【1日の平均歩数】1万445歩 *男性1万1300歩、女性9776歩【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

愛犬のためにお忘れなく 令和5年度狂犬病予防注射

犬の飼い主には、飼い犬の登録と毎年4月~6

月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。この期間に必ず予防注射を受けさせてください。飼い犬の登録をしている方には3月下旬に通知を郵送しますので、ご確認ください。令和5年度の集合注射は5月に実施を予定していますが、混雑を避けるため、なるべく動物病院で注射を受けるよう、ご協力をお願いします。なお、犬の所在地や所有者に変更があったときや、犬が死亡したときは届出をお願いします。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

新たに認定しました 小さな博物館

区では、区内産業をPRするため、「すみだ3M運動」を展開しています。このたび、ものづくりの歴史・文化を伝える資料を展示する「小さな博物館」に、新たに「やさしい革の博物館」(東墨田3-11-10)を認定しました。

【展示内容】革のなめしや革製品の製造工程等【運営事業者】山口産業株式会社【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437 *詳細は区ホームページを参照



申込期限は3月31日です 原油価格・物価高騰等緊急対策資金の融資あっせん

原油価格・物価高騰等の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、融資に係る利子等を補助しています。申請期限が迫っているため、検討している方は早めに申請してください。

【融資限度額】300万円【利率】2.0% *区が全額補助【返済期間】3年以内 *据置期間24か月以内を含む【申込期限】3月31日 *土・日曜日、祝日を除く【申込み】申込用紙等を直接、問合せ先へ *申込用紙は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可【問合せ】経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183



申告はお早めに 特別区民税・都民税等

令和4年分の特別区民税・都民税、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業税の申告期限は3月15日、個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限は3月31日です。また、ふるさと納税を行い、特別区民税・都民税、所得税から寄附金税額控除を受けるためには、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する方を除き、原則として確定申告を行う必要があります。

【問合せ】▶特別区民税・都民税=税務課課税係 ☎5608-6135 ▶所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税=本所税務署 ☎3623-5171、向島税務署 ☎3614-5231 ▶個人事業税=台東都税事務所 ☎3841-1271

廃車等の手続をお忘れなく 原動機付自転車等

原動機付自転車等を譲渡・処分した際には、必ず廃車等の手続を行ってください。軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者(割賦販売契約等で所有権が売主などにある場合は使用者)に課税され、期限までに手続を行わないと、1年

分の軽自動車税(種別割)が課税されますので、ご注意ください。

【廃車手続】3月31日(郵送の場合は4月1日消印有効)までに▶125cc以下の原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車(フォークリフト等)=〒130-8648税務課課税係(区役所2階) ☎5608-6134へ *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での手続を推奨 ▶125ccを超える二輪車=足立自動車検査登録事務所(足立区南花畑5-12-1) ☎050-5540-2031へ ▶軽四(三)輪自動車=軽自動車検査協会足立支所(足立区宮城1-24-20) ☎050-3816-3102へ *必要書類や手続方法等の詳細は各手続先に問い合わせるか、各手続先のホームページを参照

事前の手続が必要です 郵便等投票・代理記載制度等

4月23日執行の墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙では、次の制度等が利用できます。

■郵便等投票・代理記載制度 区内在住で選挙権がある方のうち、重度の障害等(表1)があり、投票日に投票所へ行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。また、郵便等投票の対象者のうち、一定の障害(表2)があるため、自ら投票の記載をすることが困難と認められた方は、事前に選挙管理委員会に届出をした代理記載者(選挙権がある方のみ)の代筆による投票ができます。これらの制度を利用する場合は、早めの手続をお願いします。

【申込み】事前に問合せ先へ ■点字シール付き投票所入場整理券の送付

区内在住で選挙権があり、視覚障害のある方を対象に、投票所入場整理券を入れた封書に点字シールを貼って郵送します。

【申込み】住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで3月31日までに問合せ先へ *前回の選挙で利用された方は申込不要

Table 1: 郵便等投票対象者(表1). Columns: 区分, 障害等の種類・程度. Rows: 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳, 介護保険被保険者証.

Table 2: 代理記載制度対象者(表2). Columns: 区分, 障害等の種類・程度. Rows: 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳.

【問合せ】選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320・FAX5608-6412・E-mail: senkan@city.sumida.lg.jp

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 心のバリアフリー動画 YouTubeで公開中! Includes QR code and contact info for Sumida Dack.



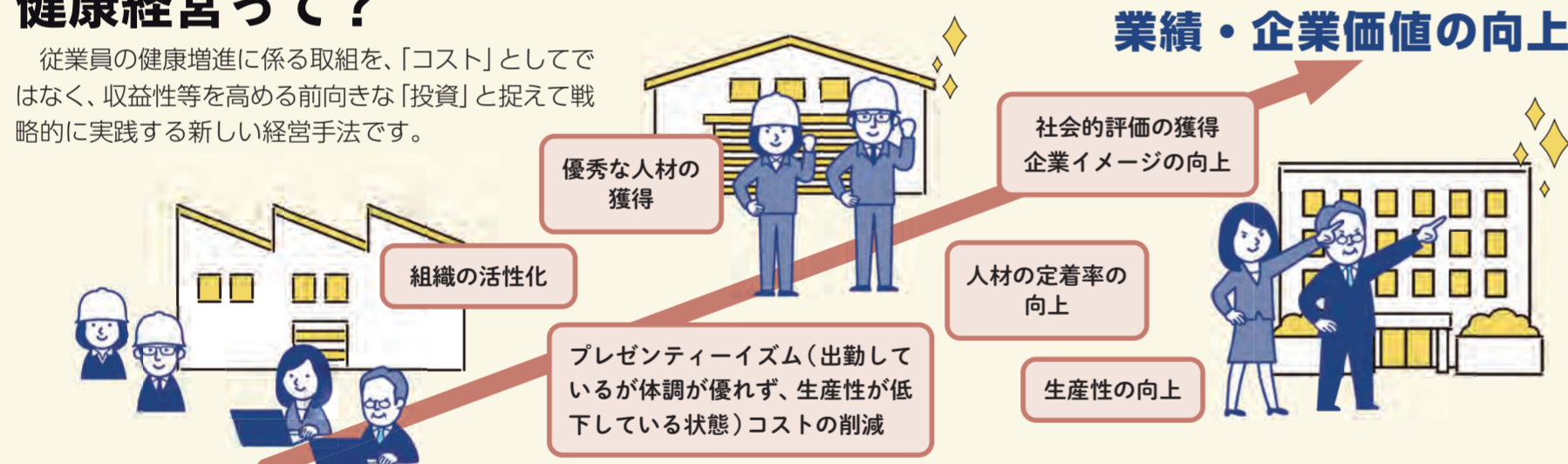
「自分の健康は自分で守るものだよ。」「従業員の健康増進のためにコストは掛けられないよ。」と考える経営者や、総務・人事担当者も多いのではないのでしょうか。

今号4・5面では、そのような考えとは異なる、新しい経営手法「健康経営」をご紹介しますとともに、区が4月から開始する区内企業が取り組む健康経営への支援などについて、ご紹介します。

【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-1305

健康経営って？

従業員の健康増進に係る取組を、「コスト」としてではなく、収益性等を高める前向きな「投資」と捉えて戦略的に実践する新しい経営手法です。



従業員の健康保持・増進の取組

<p>社内でのストレッチや体操</p>	<p>社員食堂や弁当など栄養バランスが取れた食事の提供</p>	<p>定期健診や再検査の受診勧奨</p>	<p>分煙環境整備や禁煙プログラムの導入</p>	<p>保健師や管理栄養士による生活習慣指導</p>
<p>ノー残業デーや有給取得促進の仕組みの導入</p>	<p>睡眠とアルコールに関する、正しい知識の習得</p>	<p>ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解の促進</p>	<p>これは取組の一例ですが、経費を掛けずに取り組むこともできます。また、保険者(健康保険協会・健康保険組合)等と連携するなど、社外の資源を活用することで、さらに有効な取組を推進することができます。</p> <p>できることから始めてみませんか。</p>	

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

健康経営に取り組んでいる区内の企業をご紹介します

3年ほど前に健康経営に着手しました。それ以前から行っていた健康診断の勧奨やラジオ体操(左の写真は同社の様子)などに加え、健康増進につながる普及啓発として、喫煙や飲酒、睡眠などの健康に関する情報を月1回従業員にEメールで配信したり、社内にポスターを掲示したりしています。実施に当たっては、民間の保険会社や健康保険組合の協力を得ています。

健康経営は成果が見えにくいと言われます。そこで、年1回従業員に対して健康経営に関するアンケートを取り、現在の状況を把握するようにしています。例えば、当社では健康の重要性を認識する従業員が増えていることがわかりました。

また、全従業員が出席するセミナーで健康経営

の必要性を学んでもらうようにしています。健康経営は、従業員の皆さんにいかに取り組んでもらうかという点で、動機付けややる気の維持がとて大切ですね。工夫をしながら、丁寧に粘り強く続けていきたいと思っています。

当社は、会社の信頼につなげるため、外部からの様々な評価を積極的に受けています。健康経営の取組についても、健康保険組合連合会東京連合会の認定制度「銀の認定」や、経済産業省の認定制度「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」の認定を受けました。区内の健康経営を考える「墨田区健康経営支援検討会」に携わっていますが、もうすぐ始まる「すみだ健康チャレンジ宣言」にも積極的に取り組んでいきたいと思っています。



アイメックス株式会社
 押上1-38-4/産業機械メーカー

総務部部长 平岩和彦さん(左)
 総務部総務課 後藤 かつりさん(右)

すみだ健康チャレンジ宣言で お得な支援を受けよう

健康経営を後押し

この取組は、国が行う「SDGs 未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に認定された事業の1つです。墨田区健康経営支援検討会を中心に、事業の検討を重ねました。区内の事業者の皆さんが健康経営に取り組むことで、会社の生産性を高めるとともに、地域全体の健康増進をめざします。



<p>宣言</p> <p>事業主が健康経営に取り組むことを社内外に宣言します。</p> <p>*宣言する事業主の募集等の詳細は、区ホームページを参照</p>	<p>すみだ健康チャレンジ宣言</p> <p>1 「すみだ健康チャレンジ宣言」の取組を経営者・従業員と一緒にいきます。</p> <p>2 従業員全員の健診受診をめざします。</p> <p>3 再検査の受診勧奨の取組を行います。</p> <p>4 特定保健指導の機会を提供します。</p> <p>5 運動機会の増進の取組を行います。</p> <p>6 食生活改善に向けた取組を行います。</p> <p>7 健康経営に関する知識を広め、ヘルスリテラシーを高めます。</p> <p>8 職場労働災害等を防止し、安全かつ衛生的な職場をめざします。</p>
<p>計画策定</p> <p>取組体制・内容を決定</p> <p>「健康づくり担当者」の選任、取組内容の確認、健診データの活用などを行います。</p>	<p>自社で取り組む内容を、この中から選択して、宣言します。(1~4は選択必須)</p>
<p>取組実行</p> <p>健康保持・増進の取組を実行</p> <p>健康づくり担当者と健康経営サポーターが連携して取組を推進します。</p>	<p>区と連携する「健康経営サポーター」から支援等が受けられます。</p> <p>健康経営アドバイザー研修プログラムや専門家人材派遣制度の紹介・活用 *数に限りあり *宣言を行わない事業所も利用可</p>
<p>振り返り</p> <p>取組を評価</p> <p>取組を振り返り、評価したうえで、改善につなげます。</p>	
<p>エントリー</p> <p>すみだ健康経営顕彰制度に挑戦</p> <p>区が審査し、達成状況に合わせて事業者を顕彰します。</p>	

すみだ健康経営シンポジウム2023「みんなでチャレンジ!健康で活力ある職場づくり」

パネルディスカッション(オンライン会議システム「Zoom」を使用)

【とき】3月24日(金)午後4時~4時45分【内容】各社の健康経営の取組に触れながら、参加者と交流する【費用】無料【申込み】詳細は上記コードの区ホームページを参照

<p>田中 隆司 同会議司会</p>	<p>福田 洋氏 順天堂大学大学院医学研究科先端予防医学・健康情報学講座 特任教授</p>	<p>平岩和彦氏 アイメックス株式会社総務部部长</p>	<p>御影佳孝氏 アサヒグループジャパン株式会社 理事 健康支援センター長</p>	<p>伊東直哉氏 明治安田生命保険相互会社 スカイツリー前営業所 所長</p>	<p>樋口 毅氏 株式会社ルネサンス健康経営企画部部长</p>
-------------------------------	--	---	--	--	--

左記パネルディスカッション出演者・企業による基調ミニ講演、各社の取組等の紹介(収録動画をオンラインで配信)


【とき】3月11日(土)~順次【内容】▶区長挨拶▶基調ミニ講演「簡単にかかろう!健康経営とヘルスリテラシー」(福田 洋氏)▶各社の取組「生きがい創造企業のルネサンスが取り組む健康経営(株式会社ルネサンス)」、「中小企業初めての健康経営(アイメックス株式会社)」、「みんなの健活プロジェクト(明治安田生命保険相互会社)」【費用】無料【申込み】上記コードの区ホームページから視聴

☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	吾孺の里「楽しい菜園体験」(ミニトマト、キュウリ、ピーマン、オクラ、さつまいもの植付け)	4月16日(日)▶さつまいも=午前10時~10時45分▶その他=午前11時~正午 *天候により変更の可能性あり	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 八広地域プラザ内の畑で、夏野菜を育て収穫する *植付け後、随時手入れを行い、7月~8月に収穫予定 対 毎週の世話や、収穫に参加できる方 定 ▶さつまいも=12人(抽選)▶その他=各6人(抽選) 費 各500円 持 軍手、タオル *動きやすい服装で参加 申 3月31日までに八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは午前9時~午後8時(3月20日は休館)
	ボランティア説明会	3月22日(水)午後1時半~3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着8人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ
健康・福祉	“悩みの共有や情報を交換する”ローズティーの会(同愛認知症家族会)	3月24日(金)午後1時半~3時	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(亀沢2-23-7塚越ビル1階)☎3624-6541へ
	こうめ会(認知症家族介護者教室)	3月28日(火)午後2時~3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護の悩みなどを相談し、心のストレスを軽減する 対 区内在住在勤の方 定 先着10人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内)☎3625-6541へ
	高齢者「ゆうゆう元気体操教室(前期)」(各全10回)	4月5日~9月20日の第1・3水曜日▶1部=午前9時半~10時半▶2部=午前11時~正午 *5月3日、8月16日を除く	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 ▶1部=「やさしいコース」▶2部=「しっかりコース」 対 区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *初参加者を優先 定 各10人(抽選) 費 無料 持 飲み物、タオル 申 3月13日~17日の午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *詳細は左記コードの梅若ゆうゆう館のホームページを参照 *いずれかの部を選択
	高齢者パソコン教室「ワードの図形機能を使ってイラストを描いてみましょう」(全4回)	4月6日~27日の毎週木曜日午後5時半~7時半		対 区内在住の60歳以上で、Microsoft Office 2010以降がインストールされているノートパソコンを持参できる方 定 10人(抽選) 費 無料 持 ノートパソコン、電源アダプター 申 3月13日~17日の午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ *詳細は左記コードの梅若ゆうゆう館のホームページを参照
	“呼吸を整え、心と体のストレッチを行う”「呼吸と気づきのストレッチ」(全9回)	4月10日~6月26日の月曜日午前10時~11時 *4月17日、5月15日、6月19日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 20歳以上の方 定 先着15人 費 4500円 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは3月29日までの午前9時~午後8時(3月20日は休館) *動きやすい服装で参加
	“要介護状態にならないための温水プールでのウォーキングやバランス運動、栄養バランス・口腔ケアの講義”「らくらく水中ウォーク教室」(全12回)	4月10日~6月26日の毎週月曜日午後1時半~3時	ルネサンス両国(両国2-10-14)	対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に担当の介護支援専門員または各高齢者支援総合センターへ *受け付けは3月23日まで 問 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178
	第1期健康づくり教室「健康習慣を身につけよう!」“運動と食事” (各全10回)	4月12日~6月21日の水曜日▶午後1時半~2時50分▶午後3時~4時20分▶午後6時~7時20分 *5月3日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 リズム体操、ボールや棒を使ったストレッチなどの実技と、食事や栄養の講話 対 区内在住の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各10人(抽選) 費 無料 申 3月25日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ
	依存症状でお困りの方のための相談“ファミリーメンタル相談”	4月19日(水)午後 *時間は申込時に調整	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 家族関係等の悩みを専門医に相談する 対 区内在住の方 費 無料 申 3月13日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6193へ
	“ずっと元気であるために”介護予防のための「元気もりもり教室」(各全12回)	4月21日~7月14日の金曜日▶第1部=午後1時半~2時半▶第2部=午後3時~4時 *5月5日を除く	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 健康体操(運動強度は▶第1部=中▶第2部=やや強め)、脳トレーニング、レクリエーションなど 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *ほかにも要件あり *初参加者を優先 定 各30人(抽選) 費 無料 申 教室名・希望の部・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月11日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178・FAX5608-6404へ
	こころの病がある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	4月27日(木)午後1時半~3時半	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 参加者同士で、日頃の悩みを話し合い、病気や福祉制度などの情報交換をする 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着15人 費 無料 申 3月13日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6193へ
子育て・教育	すみだキラキラママのつどい	3月22日(水)午前10時~午後2時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 / 定 ▶リトミック(3か月~2歳)/先着5組▶産後ママヨガ/先着5組▶足裏リフレクソロジー/先着4人 対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費 各1000円(材料費込み) 申 事前に希望プログラム名・氏名・子どもの年齢を、すみだキラキラママのつどい☎kirakiramamasumida2010@gmail.comへ *費用は当日会場で支払い 問 みどりコミュニティセンター☎5600-5811
	春休み親子手話体験会「手話ってなんだろう?」	3月25日(土)午後2時~3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 区内在住で小学生以上の子どもとその保護者 定 12組(抽選) 費 無料 申 電話で3月17日までに、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時半 *左記コードの墨田区社会福祉協議会のホームページからも申込可 *抽選結果は3月20日以降に墨田区社会福祉協議会のホームページで発表
	子ども水泳教室「初めてクロール教室」「平泳ぎ特訓教室」(各全5回)、「幼児水慣れ教室月曜コース/木曜コース」(全4回)、「クロール息継ぎ特訓教室日曜コース」(全3回)	▶初めてクロール教室=4月1日~29日の毎週土曜日午後1時~▶平泳ぎ特訓教室=4月1日~29日の毎週土曜日午後6時~▶幼児水慣れ教室月曜コース=4月3日~24日の毎週月曜日午後3時~▶幼児水慣れ教室木曜コース=4月6日~27日の毎週木曜日午後3時~▶クロール息継ぎ特訓教室=4月9日~23日の毎週日曜日午前11時45分~ *時間はいずれも50分	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 / 定 ▶初めてクロール教室=バタ足で5m泳げる小学生/10人▶平泳ぎ特訓教室=クロールで12.5m泳げる小学生/10人▶幼児水慣れ教室=4歳以上の未就学児/各15人▶クロール息継ぎ特訓教室=水に落ちる小学生/10人 *いずれも先着 費 ▶初めてクロール教室、平泳ぎ特訓教室=各6000円▶幼児水慣れ教室=4800円▶クロール息継ぎ特訓教室=3600円 持 ゴーグル(任意)、水泳帽、水着、タオル 申 ▶初めてクロール教室・平泳ぎ特訓教室=3月15日午前10時から▶幼児水慣れ教室月曜コース=3月11日▶幼児水慣れ教室木曜コース=3月13日▶クロール息継ぎ特訓教室=3月16日の午前10時から費用を持って直接、両国屋内プール☎5610-0050へ *申込開始と同時に定員を超えた場合は、その場で抽選を実施

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場での感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	ワンコインレッスン「ボディバランス」 	3月14日～4月11日の火曜日午後8時半～9時15分 *3月21日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 ヨガ等の動きを音楽に合わせて行い、身体機能等の向上をめざす 対 高校生以上 定 各先着12人 費 各500円(トレーニングルームも利用可) 持 室内用の運動靴(トレーニングルーム利用時のみ)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *開始30分前から整理券を配布 問 スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880 *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	コース型教室「太極拳」の1回体験	3月17日～31日の毎週金曜日午後0時半～1時半		内 太極拳の二十四式や基礎を体験する 対 18歳以上の方 定 各先着20人 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問合せ先へ
	“ニュースポーツ(ミニテニス、ラージボール卓球、ビーチボールパレー等)を楽しむ”ちょっと楽しいスポーツ教室(各全15回程度)	4月～6年3月の土曜日午後2時～4時 *日程の詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照	▶ 第四吾嬬小学校(京島3-64-9) ▶ 外手小学校(本所2-1-16) *学校の都合により変更となる場合あり	対 区内在住在勤在学で18歳以上の方 定 各40人(抽選) 費 ▶ 64歳以下=各4200円 ▶ 65歳以上=各3550円 *いずれも保険料込み 申 電話で3月31日までに▶ 第四吾嬬小学校の希望者=NPO法人スポーツドアあずま事務局 ☎3617-9002へ ▶ 外手小学校の希望者=NPO法人両国倶楽部事務局 ☎3622-5181へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	コース型教室「初心者ヨガ 令和5年度第1期(A・C～Hコース)」(各全12回)	4月3日(月)～6月30日(金) *各コースの日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 16歳以上の方 定 各先着18人 費 各1万4400円 *体験は1回1200円(要予約) 申 3月13日午前10時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ *詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照
	BIG SHIP スポーツ吹き矢教室(全9回)	4月4日～5月30日の毎週火曜日午前9時半～正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	定 先着20人 費 2000円 申 事前に電話で本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
	区民体育大会「卓球大会」	4月9日(日)午前9時～午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男女別シングルス(一般の部・年代別の部) *一般・年代別の2種目に申込可 費 各1000円 *高校生以下は各700円 *当日支払い 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、郵送またはファクスで3月25日(必着)までに墨田区卓球連盟事務局 庄司道子(〒130-0014 亀沢1-19-7) ☎・FAX3626-5070へ
	区民体育大会「バドミントン大会」	▶ 男子シングルス、女子ダブルス=5月14日(日) ▶ 男子ダブルス、女子シングルス=5月28日(日) *時間はいずれも午前9時～午後9時		種 男女別▶ シングルス ▶ ダブルス *いずれも1部～3部(学生は1・2部のみ)、壮年45歳・60歳以上の部 費 左記コードの墨田区バドミントン連盟のホームページを参照 申 種別・住所・氏名・年齢(学年)・生年月日・電話番号・Eメールアドレスを、Eメールで3月15日～4月3日に墨田区バドミントン連盟事務局 ☎sumida.bado@gmail.comへ *Eメールでの申込みが難しい場合は問合せ先へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
イベント	第25回すみだ平和・原爆写真展	3月15日(水)正午～午後6時半	キラキラ会館(京島3-52-8)	内 東京大空襲と広島・長崎の原爆の写真・資料の展示、語り部による東京大空襲・被爆体験の証言(▶ 東京大空襲=午後3時～ ▶ 被爆体験=午後5時～) 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶ すみだ平和・原爆写真展実行委員会 ☎3624-8177 ▶ 厚生課厚生係 ☎5608-1163
	まちのかばんやさん.smd 	▶ 3月17日(金)～19日(日)の午前11時～午後6時 *最終日は午後5時まで ▶ 3月25日(土)・26日(日)の午前10時～午後6時 *雨天中止	▶ 3月17日～19日=no design中目黒ギャラリー(目黒区上目黒1-7-2) ▶ 3月25日・26日=隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	内 区内製造者による革製品の製作実演、販売など 費 無料 *購入費は自己負担 申 期間中、直接会場へ 問 ▶ 産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437 ▶ アトリエヨウヨウ 吉武 ☎090-7040-0502・☎atelieryauyau@gmail.com
	春のそよかぜつながるフェス2023	3月18日(土)～4月2日(日)の午前10時～午後6時	隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	内 キッチンカーの出店、区内団体による演奏など 費 無料 *購入費は自己負担 申 期間中、直接会場へ 問 ▶ そよかぜつながるフェス実行委員会 ☎6657-5160 ▶ 観光課観光担当 ☎5608-6931 *詳細は左記コードの一般社団法人墨田区観光協会のホームページを参照
	すみだ3M運動 春うらら そよかぜマーケット	3月18日(土)・19日(日)の午前11時～午後4時 *悪天候等により内容が変更・中止となる場合あり		内 すみだのものづくりの魅力を感じられる製品の展示、販売、製作体験 *詳細は、すみだ3M運動のインスタグラムを参照 費 無料 *購入費は自己負担 申 当日直接会場へ 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437
	ぜひ、お越しください! 「すみだモダン2022」発表展示会 	3月18日(土)～31日(金)の正午～午後7時 *火・水曜日を除く *店舗の営業時間に準ずる	コトモノミチ at TOKYO(業平4-7-1)	内 「すみだモダン2022」に認証されたものづくりに関する活動および商品の発表展示会 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6188 *日本百貨店にはんぱし總本店(中央区日本橋室町3-2-1コレド室町テラス1階)でもポップアップショップを同時開催(詳細はすみだモダンのホームページを参照)
	錦糸公園桜まつり2023	▶ ライトアップ=3月18日(土)～4月16日(日) ▶ ごみ拾い、スポーツ体験=4月1日(土)・15日(土)の午前10時半～午後3時半 *受け付けは午後3時まで	錦糸公園(錦糸4-15-1)	内 枝垂れ桜のライトアップ、ごみ拾い、フットサル・ボクシング・野球(予定)の体験 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 ▶ 錦糸公園桜祭り実行委員会 ☎090-4756-4718 ▶ 観光課観光担当 ☎5608-6931
	墨堤さくらまつり 	3月18日(土)～4月9日(日) *桜の開花状況等により、変更になる場合あり	隅田公園(向島一・二・五丁目)	内 桜のライトアップ、向島芸妓茶屋や模擬店の出店 費 無料 *購入費は自己負担 申 期間中、直接会場へ 問 ▶ 一般社団法人墨田区観光協会 ☎6657-5160 ▶ 観光課観光担当 ☎5608-6500 *時間等の詳細は左記コードの一般社団法人墨田区観光協会のホームページを参照
	その他 区政	介護保険事業運営協議会の傍聴	3月28日(火)午後1時半～	区役所会議室131(13階)
けっとぽ	“小物入れ等を作製する”皮革手芸教室	4月～9月の毎週火・土曜日午後0時半～3時半	全国皮革振興会(台東区蔵前2-2-5スクライビル2階)	定 ▶ 火曜日クラス=先着30人 ▶ 土曜日クラス=先着20人 費 各月額5000円 *別途、材料費等が必要 申 事前に電話で全国皮革振興会 ☎3865-7457へ *全国皮革振興会のホームページからも申込可

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🌐=ホームページアドレス

お知らせ 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間受け付けます。 児童相談所虐待対応共通ダイヤル ☎189

様々な方法で!

区報(本紙)が ご覧になれます!

■区ホームページ

区ホームページ内に掲載された区報を、スマートフォン向けにデザインしたページでもご覧になれます。

[利用方法]区ホームページ内の「すみだ区報」をタップ(クリック)



スマホでも!



毎月1日・11日・21日に発行!

■戸別配付(新聞を購読していない方のみ)

区報は、主に新聞に折り込んで配布していますが、新聞を購読していない方の自宅へ、発行日に無料でお届けする戸別配付を行っています。

[対象]区内在住で新聞を購読していない方 **[費用]**無料 **[配付開始号]**▶1日(必着)までの申込み=当月の11日号 ▶11日(必着)までの申込み=当月の21日号 ▶21日(必着)までの申込み=翌月の1日号 **[申込み]**随時、戸別配付申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 *区ホームページからも申込可 **[注意事項]**▶1住戸につき、原則1部配付 ▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり



■無料アプリ「マチイロ」

区報を、スマートフォン用の無料アプリ「マチイロ」で閲覧できます。このアプリをダウンロードして登録すると、発行日に通知があり、いつでもどこでも区報を閲覧できます。

[利用方法]「マチイロ」のホームページからアプリをダウンロード **[費用]**無料



問合せ 広報広聴担当 ☎5608-6223

は〜もに〜 トリフォニーホール(錦糸1-2-3)おすすめ公演情報

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「お客様へのご協力とお願い」をご確認ください。

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

音楽が磨かれていく様をぜひ体感してください!

新日本フィル すみだクラシックへの扉#14 公開リハーサルご招待!

[とき]4月13日(木)午後1時45分~4時 *入場は午後1時15分~1時35分 **[曲目]**ドヴォルジャーク/交響曲第9番「新世界より」(予定) **[出演]**佐渡 裕(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団 **[対象]**区内在住在勤在学の方 **[定員]**100人(抽選) **[入場料]**無料 **[申込み]**住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先の住所・名称または学校名(在勤在学の方のみ)、同伴者の有無(1人まで)を、往復はがきまたはEメールで3月24日(必着)までに墨田区文化振興財団 新日本フィル公開リハ(4/13)係(〒130-0013錦糸1-2-3)・✉rh@triphony.comへ



佐渡 裕 ©Takashi Iijima

ジャズの歴史を体現し、新たな挑戦を続ける音楽界の至宝が登場!

渡辺貞夫 meets 新日本フィルハーモニー交響楽団

[とき]4月29日(祝)午後5時開演 **[内容]**▶第1部=渡辺貞夫グループ ▶第2部=渡辺貞夫 meets 新日本フィル **[出演]**渡辺貞夫(アルトサクソフーン)、小野塚 晃(ピアノ・キーボード)、養父 貴、マルセロ木村(ギター)、コモブチ キイチロウ(ベース)、竹村一哲(ドラム) ほか **[入場料(全席指定)]**▶S席=1万円(座席は残り僅か) ▶A席=8000円 *区内在住在勤の方は6000円、区内在住在学の小学生~高校生、大学生等は1000円



渡辺貞夫

北斎を知る

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示や企画が中止・変更となる場合があります。最新情報は、各ホームページをご覧ください。
[問合せ]文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115



すみだ北斎美術館 すみゆめ

すみだ北斎美術館企画展 「北斎バードパーク」展

北斎は、鳥を描いた作品を多く残しています。本展では、北斎一門が描く様々な鳥や、鳥の意匠を展覧し、バードパークで色々な鳥たちと触れ合うように、その美しさや画技の素晴らしさを身近に感じられます。さらに、鳥が舞台装置としての役割を果たしている点にも着目し、鳥によって表現された季節や場所、人物の思いなども読み解き、ご紹介します。

[とき]3月14日(火)~5月21日(日)の午前9時半~午後5時半 *入館は午後5時まで **[ところ]**すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2) **[入館料]**▶一般=1000円 ▶高校生・大学生・65歳以上の方=700円 ▶中学生・障害のある方=300円 ▶小学生以下=無料 *観覧日当日に限り、常設展をはじめ全ての展示が観覧可 *詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照 **[問合せ]**すみだ北斎美術館 ☎6658-8936



隅田川 森羅万象 墨に夢

すみゆめ通信

「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称 すみゆめ)は、すみだ北斎美術館開館を機に誕生したアートプロジェクトです。



令和5年度「すみゆめ」プロジェクト企画を募集します!

「北斎」「隅田川」を主なテーマに、すみだの地域資源を活かした独創的で多彩な企画を募集します。地域の魅力を掘り下げ、人と人とのつながりを深める表現活動をお待ちしておりますので、ぜひ、ご応募ください。採択されると、プロジェクト補助金(上限100万円)の交付や、区施設の利用料の減額または免除、広報連携等の支援が受けられます。なお、本事業は、5年度予算の成立状況により、事業内容に変更が生じる可能性があるのをご了承ください。

[対象]9月1日~12月24日に区内各所および隅田川流域で個人または団体が実施する企画 **[申込み]**応募用紙を郵送またはEメールで4月17日(消印有効)までに「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会事務局(〒130-0013錦糸1-2-3・公益財団法人墨田区文化振興財団内) ☎5608-5446・✉sumiyume@sumida-bunka.jpへ *募集要項・応募用紙は「隅田川 森羅万象 墨に夢」のホームページから出力可 *電話での問い合わせは月曜日~金曜日の午前9時半~午後4時



すみだ水族館に取材して制作した演劇作品(すみだパーク演劇部 扉座大人サテライト)



☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール
📍=ホームページアドレス

